富士市の建築物の高さ制限・日影規制の指定状況

令和３年４月３０日更新

※注）下表の他、地区計画により高さ制限が設けられている地域がありますので必ずご確認ください

用途地域	容積率	建ぺい率	絶対高制限（高度地区を含む）	道路斜線制限		隣地斜線制限		北側斜線制限		日影規制			
				勾配	距離	勾配	前高	勾配	後高	対象建築物	基準面（平均GLからの高さ）	5～10m	10m～
第１種低層住居専用地域	80%	50%	10m	1.25	20m	該当無し ※絶対高制限より		1.25	5m	軒高7m超または階数3以上（地階を除く）	1.5m	3h	2h
	100%	50%										4h	2.5h
第２種低層住居専用地域	80%	50%	10m	1.25	20m	該当無し ※絶対高制限より		1.25	5m	同上	1.5m	3h	2h
第１種中高層住居専用地域	100%	50%	20m	1.25	20m	1.25	20m			高さ10m超	4m	3h	2h
	100%	60%											
	150%	50%											
	150%	60%											
第２種中高層住居専用地域	150%	60%	20m	1.25	20m	1.25	20m			高さ10m超	4m	3h	2h
	200%	60%										4h	2.5h
第１種住居地域	200%	60%	20m	1.25	20m	1.25	20m			高さ10m超	4m	4h	2.5h
第２種住居地域	200%	60%	20m	1.25	20m	1.25	20m			高さ10m超	4m	4h	2.5h
準住居地域	200%	60%	20m	1.25	20m	1.25	20m			高さ10m超	4m	4h	2.5h
近隣商業地域	200%	80%		1.5	20m	2.5	31m			高さ10m超	4m	5h	3h
	300%	80%											
商業地域	400%	80%		1.5	20m	2.5	31m						
準工業地域	200%	60%	31m	1.5	20m	2.5	31m			高さ10m超	4m	5h	3h
工業地域	200%	60%	31m	1.5	20m	2.5	31m						
工業専用地域	200%	60%		1.5	20m	2.5	31m						
調整区域	200%	60%		1.5	20m	2.5	31m			高さ10m超	4m	4h	2.5h
都市計画区域外													